別記様式第1号

1 検査成績欄には、特級、1級、2級、級外、保留又は不合格の別を記載すること。また、保留及び不合格の場合は、その理由を付記すること。
2 前年供用状況欄について
① 前年1月1日より12月31日までの間における
ア 種付けの実績延頭数
イ 家畜人工授精用精液の生産本数(及び払出本数)をそれぞれ区分して記入すること。
② 初めて独立行政法人家畜改良センターの種畜検査を受けたものについては、「新願」と記入すること。
③ 地方の臨時検査を受けているものについては、「新願」と記載するとともに①についても併記すること。
3 所有者の区分欄には、独立行政法人有(貸付の場合は貸付と記載)、都道府県有、市町村有、農協(同連合会、酪協、畜協等を含む。)有、団体有(民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された法人)、個人有、その他の別を記載すること。
4 飼養者の住所は、郡市町村名を記載すること。

種畜検査名簿

種畜証明書番号	検査月日	名前(登録・登記番号)	品種	生年月日 体高	毛色 特徴	産地	血統 父 母	検査成績	前年供用状況	所有者の区分	飼養者の住所氏名
32620990001	10月30日	ｻﾝﾍﾞｯｸ ﾅﾝｾﾉｲ ﾅｶﾞﾉﾁｸｼ 7 0704 YY20-A000031	ヨークシャー	R7.2.15 86 cm	白色 0704(A方式)	長野県	ｻﾝﾍﾞｯｸ ﾐｽﾁｰﾌ 349 ﾅﾝｾﾉｲ ｱﾙﾏﾛｰｽﾞ9	2級		県有	塩尻市大字片丘 10931-1 長野県畜産試験場

別記様式第2号

（注）　1　一般検査は、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。

2　トリコモナス病は鏡検の結果を、牛カンピロバクター症は蛍光抗体法及び培養法の結果を、＋、－に区分して記載すること。

3　その他の疾患についても検査の結果を＋、－に区分して記載し、かつ検査方法を附記すること。

4　精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。

5　判定は、衛生検査の総合判定により合、保留又は否のいずれかを記載すること。

6　備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。

7　家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条又は第31条の規定により行うトリコモナス病、牛カンピロバクター症、馬パラチフス、結核病、ブルセラ病、馬伝染性貧血又はオーエスキー病の検査を受け、第8条の証明書（検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの）を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字（＋、－）を〇で囲むこと。

衛　生　検　査　成　績　表

検査月日	名前	品種	一般検査	細密検査														判定	備考
				伝染性疾患							繁殖機能の障害					遺伝性疾患			
													精子検査						
				ﾌﾞﾙｾﾗ病	結核病	馬伝染性貧血	牛ｶﾝﾋﾟﾛﾊﾞｸﾀｰ症	ﾄﾘｺﾓﾅｽ病	馬ﾊﾟﾗﾁﾌｽ	ｵｰｴｽｷｰ病			精液の良否	活力及生存率	奇形率				
10月30日	ｻﾝﾍﾞｯｸ ﾅﾝｾﾉｲ ﾅｶﾞﾉﾁｸｼ 7 0704	ヨークシャー	異常なし	－						－			良	+++93%	5.0%			合	